

## 委任状（ホームページ用）

山形県新庄市長 あて

本人(委任者)				
住所	都・県 道・府	市・区 町・村	丁目	番地 番 号
	(アパート名等)			
フリガナ				
氏名	Ⓜ			
生年月日	明・大・昭・平・西暦	年	月	日
委任した日	平成	年	月	日
電話番号	—		—	
本籍※	山形県新庄市	番地		
筆頭者※				
抄本が必要な方の氏名※				

※戸籍書類請求の場合に記入してください。

私は、下記の者を代理人と定め、次の事項に関する一切の行為を委任します。ついては、これ によって生ずる一切の責任を私が負うこととし、貴職にご迷惑はおかけいたしません。

窓口に来られる方(受任者)				
住所	都・県 道・府	市・区 町・村	丁目	番地 番 号
	(アパート名等)			
氏名				
委任者から みた関係	( 具体的に記入してください。)			
電話番号	—		—	

委任事項(該当する項目にチェックし、必要枚数を記入してください)

<input type="checkbox"/> 住民票 謄本・抄本	通	<input type="checkbox"/> 戸籍・除籍謄抄本	通
(世帯主名と続柄 有・無)		<input type="checkbox"/> 身分証明書	通
(本籍と筆頭者名 有・無)		<input type="checkbox"/> 住所異動 ( 転入・転居・転出 )	
(住民票コード※ 有・無)		<input type="checkbox"/> その他( )	通

※住民票コードの記載のある住民票は代理人に直接交付できませんので、請求者あてに送付します。

### 委任状記入における注意事項

1. 委任状は委任する本人が自筆にて全て記入し、押印してください。  
委任者本人が記入していない場合、又はその疑義がある場合は委任状として認められません。  
※委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした時は、刑法159条,161条により罰せられます。
2. 印鑑は、ゴム印・シヤチハタの場合は無効です。
3. 黒のボールペン又はサインペンでご記入ください。
4. この委任状の有効期間は、上記の「委任した日」から3ヶ月以内です。
5. 委任状に不備がある場合は、交付をお断りすることがあります。

#### 【代理人の方へ】

証明書等を代理で申請される場合は委任状の他に、代理人の方の本人確認資料(運転免許証、パスポート、顔写真付き住基カード等)が別途必要になります。